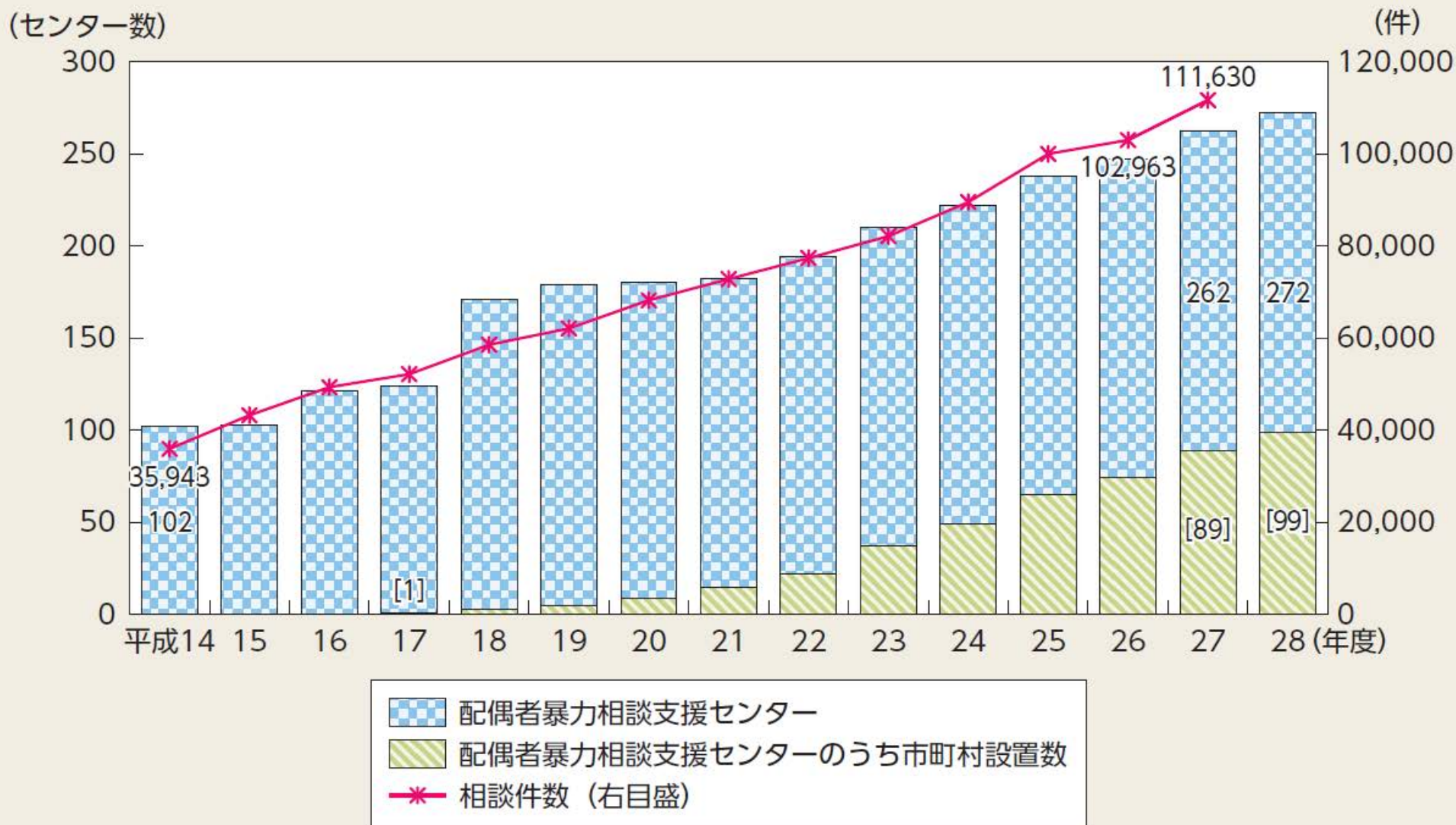


I-7-5 配偶者暴力相談支援センター数及び相談件数の推移



- (備考) 1. 内閣府「配偶者暴力相談支援センターにおける配偶者からの暴力が関係する相談件数等の結果について」等より作成。
 2. 平成19年7月に配偶者から暴力の防止及び被害者の保護に関する法律（平成13年法律第31号）が改正され、20年1月から市町村における配偶者暴力相談支援センターの設置が努力義務となった。
 3. 各年度末現在の値。